

令和4年1月30日

鹿児島大学大学院人文社会科学研究科長 殿

学位（博士）論文審査の概要及び結果報告書

地域政策科学専攻 氏名 江 山

学位論文題目

地域社会における戦争記憶の形成と継承—鹿児島県の事例を中心に—
(Formation and Inheritance of War Memories in the Local Communities :
Focusing on the Case of Kagoshima Prefecture)

論文審査の概要

1. 本論文の目的

江氏の論文「地域社会における戦争記憶の形成と継承—鹿児島県の事例を中心に—」は、戦争記憶の継承に関わる地域社会レベルでの様々な活動についての分析を通して、戦後日本のナショナルなレベルの戦争記憶とローカルなレベルとの相違、ローカルなレベルでの戦争記憶の形成の特徴を明らかにするものである。とくに、アルバックスが「集合的記憶」論として提示した方法論に依拠し、誰がどのような仕組みで何を伝えようとするのかを実証的に明らかにする作業を通して、地域社会における戦争記憶の形成・継承の多様なあり方とその意義を提示する。

2. 本論文の構成

本論文は、学説史の検討と方法論の提示を中心とする序章、戦争記憶の形成・継承の具体的な事例分析を行う本論部分の全4章、本論での分析を踏まえて結論を提示する終章で構成されている。

序章では、本論文の研究の背景として、戦争体験者の高齢化、戦争認識をめぐる国際問題、戦争記憶共有手段の多様化といった諸問題に対する江氏の問題意識が示されたうえで、本論文に関連する先行研究の検討を行なっている。江氏はまず、戦争に関する語

りの歴史についての成田龍一氏の研究を手がかりとして、戦争体験の研究から戦争記憶の研究への変化の軌跡を整理したうえで、近年戦争記憶研究に大きな進展が見られるものの、広島・長崎の原爆投下や沖縄などの事例に集中しており、ローカルなレベルでの問題についての研究が立ち遅れていることを指摘する。また、アルバックスが提示する「集合的記憶」論に基づく先行研究に着目し、この方法論を用いたローカルなレベルでの戦争記憶研究の必要性を提示する。そして、戦前において特攻基地を含む数多くの軍事関連施設が存在し、地方都市の空襲としては極めて大きな被害を受けた鹿児島市はじめ県全域での戦争被害を経験した鹿児島県を検討対象とし、比較検討のために熊本県の事例を取り上げるとの説明がなされる。

第1章「鹿児島市における空襲記憶の記録と継承」は、1945年に12回にわたる空襲を受け2000人以上の死者を出した鹿児島市の空襲について、新聞社による文字記録化の取り組み、犠牲者とその関係者による慰靈碑・記念碑建立及び慰靈祭の取り組み、空襲被害をめぐる「語りの集い」という3種類の戦争記憶継承の営みについて論じている。江氏は、各取り組みの当事者への聞き取り調査を行い、それぞれの取り組みの経緯を明らかにしたうえで、鹿児島市の空襲記憶についての取り組みは個々ばらばらに行われていること、また、参加者はほぼ固定化しており、次世代への継承という課題を抱えていることを指摘している。

第2章「戦争遺跡に関する継承活動」は、残存する戦争遺跡の保存活用と関連した戦争記憶継承の取り組みについて、出水市と鹿屋市の事例を取り上げて分析を試みている。かつて特攻基地が存在したという共通性を有する両市では、2000年代以降に戦争遺跡の保存活用の一環として、平和学習ガイドの養成を行ってきた。いずれも行政側の地域活性化政策と関連して着手されたが、教育委員会文化財課が担当した出水市では鹿児島大学と連携した調査研究の取り組みなど、歴史的検証を踏まえた平和学習の性格が濃厚だった。これに対して鹿屋市の場合、行政主導の性格が強く担当部署も商工観光課であり、観光施策の一環として展開された。こうした両市の相違を指摘したうえで江氏は、行政主導のあり方に満足できない平和学習ガイドが自主的に研修を重ね行政から自立した取組みを志向している点に着目し、平和学習ガイドへのインタビューも利用して、そうした自主的な動きの背景を明らかにしている。

第1章及び第2章で地域社会における民間の動きを中心に論じた江氏は、第3章「戦争記憶に関する公的な継承活動」において、慰靈祭・追悼式等の行政側の取り組みを検討の俎上にあげる。鹿児島市、出水市、鹿屋市における慰靈祭・追悼式がどのように始まり、具体的にどのようなかたちで行われているのかを詳細に明らかにしたうえで、これらの取り組みが、主として遺族を対象としていること、そのため参加者の減少が続い

ていること、もっぱら慰靈を中心としたものであり記憶の継承という性格は弱いということ、さらに出水市と鹿屋市では自衛隊の協力の下で行われるなど戦前と戦後を連続させる内容も含んでいることが指摘されている。

第4章「熊本県における戦争記憶の継承活動」は、鹿児島県の事例が有する一般性と特殊性を明確にするための比較の対象として熊本県の事例を取り上げている。鹿児島県で取り上げた事例に対応するかたちで、新聞社による文字化の記録、慰靈碑・記念碑建立とそれに関わる取り組み、語りの集い、戦跡の保存活用の取り組み、追悼式等の公的な取り組みについて、その内容を説明したうえで、鹿児島県の事例との相違を検討している。江氏によれば、戦争記憶の継承活動の主な担い手が民間団体であること、行政の一部には遺族中心の取り組みからの克服の試みも見られること、地方紙が戦争記憶の継承に大きな役割を果たしていること、という共通点が存在する。一方、熊本県には民間団体による資料館（施設）が存在するが、鹿児島県ではそうした資料館（施設）が存在しないこと、鹿児島県の民間団体がそれぞれ独自に活動を行っているのに対し、熊本県では民間団体が連携し活動を展開している点に差異が認められると指摘している。

以上の分析を踏まえ、終章で江氏は、鹿児島県の事例分析を通じて地域社会における戦争記憶の多様な在り方が確認できたと述べ、記録・継承の目的の違いに応じて活動のあり方も異なっていると指摘する。そして、このような違いは、戦争記憶が「集合的記憶」として形成されるプロセスにおける社会的行為の介入に起因するものであり、アルバックスの「集合的記憶」論と本論文の事例分析の関連に言及している。そのうえで、鹿児島県の戦争記憶の特徴として、地域社会の戦争被害に関する歴史研究の立ち遅れ、民間主導の記憶継承活動、民間団体相互の連携の弱さ、という3点を指摘している。最後に江氏は、ローカルなレベルにおける戦争記憶の継承活動の子細な検証を通して、ナショナルなレベルでの戦争記憶からは抜け落ちる認識として「戦争はかつて身近にあった」という認識の存在とその重要性を述べ、論文全体の総括としている。

3. 本論文の評価

1) 評価されるべき点

本論文は、戦後日本におけるローカル・レベルでの戦争記憶の問題について、鹿児島県の事例を取り上げ、戦争記憶継承に関する様々な活動の詳細を明らかにし、その特徴と意義を論じたものである。近年、戦争記憶については広島・長崎の原爆投下や沖縄戦などを題材にした研究を中心に多くの成果が出されているが、空襲をはじめとした、ローカル・レベルでの日常生活により密着した戦争体験に関する記憶の問題に着目した点、方法論としてアルバックスの「集合的記憶」論を用いた分析である点に本論文の

特徴がある。また、ローカル・レベルでの多様な取り組みに目配りとともに、熊本県との比較を行うことにより鹿児島県の事例が有する一般性と特殊性を説得的に提示している。さらに、文書資料はもとより、参与観察や当事者へのインタビューなども行い、戦争記憶の継承活動を具体的に再構成している点も評価に値する。

2) 問題点

本論文は、序章で詳細になされている研究史の整理と方法論上の検討から導きだされた論点が、事例分析や結論において必ずしも十分に活かされていない。また、様々な事例を検討の俎上に乗せ詳細な内容分析を行っているが、事例間の比較や類型化が十分でないため、戦争記憶の継承の多様性について、さらに踏み込んだ記述が不足している。

また、本論文全体を通して、ローカル・レベルの戦争記憶とナショナル・レベルの戦争記憶は二者択一的に捉えられているが、両者の相互関連性にも着目する必要があると思われる。

4. 総合評価

序章での論述が本論での分析や結論に十分に活かされていない点や複数の事例の比較や類型化に問題があるものの、多くの文書資料だけでなく、参与観察や当事者へのインタビューも行い、鹿児島県における事例を丹念に分析し、具体的な活動内容を再構成したことは評価に値する。ローカル・レベルにおける様々な戦争記憶の継承活動を発掘し、地域社会で生活を営む人びとの「集合的記憶」の形成過程として戦争記憶の形成・継承を明らかにした本論文は、今日の戦争記憶研究に新たな知見を提示するものであり、博士学位論文としての水準に達していると評価できる。

授与する博士学位 学術

論文審査結果 合

審査委員

主査 (氏名) 平井一臣 副査 (氏名) 城内秀之

副査 (氏名) 竹岡健一 副査 (氏名) 井岸 宮雄